

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和元年12月17日（火曜日）
開 会 午前 9時58分
休 憩 午前10時18分
再 開 午前10時50分
休 憩 午前11時16分
再 開 午後 1時06分
閉 会 午後 1時16分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人
分科会長 高 田 真 里
分科会副会長 泉 英 之
委 員 松 井 邦 人
// 金 井 毅 俊
// 大 島 満
// 松 尾 茂
// 橋 本 雅 雄
// 鋪 田 博 紀
// 高 田 重 信
// 高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
理事（保健所長）	元井 勇
部次長	高野 聡
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	中島 眞由美
参事（医療介護連携・高齢者福祉担当）	岩田 大史
参事（保健所次長）	瀧波 賢治
福祉政策課長	山森 豊
生活支援課長	丸本 昌
指導監査課長	長 康博
障害福祉課長	沼崎 益大
長寿福祉課長	高場 英人
介護保険課長	三邊 泰弘
保険年金課長	鈴木 富勝
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 泰三
保健所地域健康課長	横山 浩二
保健所保健予防課長	宮崎 英明
保健所生活衛生課長	宮前 仁
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野 重雄
保健所保健予防課主幹	谷島 洋
保健所生活衛生課主幹（課長代理）	森岡 誠二

【こども家庭部】

部長	中村 正美
部次長	牧田 栄一
こども支援課長	関谷 雄一
こども福祉課長	熊本 真紀
こども育成健康課長	中田 祐一
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 泰三
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
こども支援課主幹（調整担当）	中川 美智留

【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	蔵堀 茂博
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	宮津 公明
参事（市民生活相談課長）	広瀬 圭一
参事（市民課長）	毛呂 知昭
生活安全交通課長	森川 知俊
男女参画・市民協働課長	高田 まどか
スポーツ健康課長	若松 潤
大沢野行政サービスセンター所長	中田 俊彦
大山行政サービスセンター所長	酒井 英幸
八尾行政サービスセンター所長	中島 善一
婦中行政サービスセンター所長	野上 健
山田中核型地区センター所長	高杉 稔
細入中核型地区センター所長	圓山 尚英
消費生活センター所長	川越 直樹
市民生活相談課主幹（調整担当）	豊岡 円

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹	朝倉 雅彦
議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

分科会長 少し早いのですけれども、おそろいのようなので始めたいと思います。
ただいまから、令和元年12月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、松尾委員、橋本委員を指名いたします。
当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。
審査に入る前に、私のほうから2点、委員の皆様申し上げます。
まず1点目として、委員会・分科会での質疑の際に、議案の内容と直接関係のない質疑を繰り返すケースが見受けられます。
質疑は、あくまでも議題となっている事件について、賛否等の決定が可能となるよう、不明確な点について説明や意見をたずためのものであります。
このことから、質疑については、議案に直接関係のある内容で、かつ簡潔・明瞭に行われ

るようお願いをいたします。

2点目として、委員会の中で行うべき質疑を分科会で発言するケースや、分科会の中で行うべき質疑を委員会で発言するケースが見受けられます。

このことから、委員会・分科会の役割や議案の内容を十分に理解した上で質疑を行われるようお願いをいたします。

以上であります。委員の皆様には、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第148号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、第3条繰越明許費の補正中、福祉保健部所管分、第4条債務負担行為の補正中、福祉保健部所管分、

議案第149号 令和元年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第150号 令和元年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第151号 令和元年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、

以上4件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長〔挨拶〕

障害福祉課長〔議案第148号中
放課後等デイサービス事業扶助費について、
議案説明資料により説明〕

長寿福祉課長〔議案第148号中
認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事
業における債務負担行為の設定について、
議案説明資料により説明〕

介護保険課長〔議案第148号中
富山市防災改修等支援事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高見委員 放課後等デイサービス事業扶助費のことで、
言葉の解釈をお伺いしたいのです。
放課後「等」という、これはどういう意味を
含んでいるのですか。

障害福祉課長 こちらについては、夏休み、冬休みなどの長期休暇も含めた……

高見委員 そういう意味を含めて放課後等なのですね。

障害福祉課長 はい、そうです。

高見委員 過去3年間で、対象者の人数はどういう推移になっていますか。

障害福祉課長 平成30年度は利用者数が537名、平成29年度は340名、平成28年度は約300名でございます。
昨年度に制度改正がございまして、いわゆる富山型デイサービス—基準該当事業所と言いますが—そういったものが一部、放課後等デイサービス事業に移行することができるとされたものですから、なかなか単純比較が難しくなっております。
単純比較できるのは、昨年度の537名という数字でございまして、今年度、現時点では648名の方が使っておられますので、約1.2倍の増を見ているところでございます。

高見委員 年齢ということで難しいなら、例えば小学生とか中学生とか、そういう分類ではどうなり

ますか。わかりませんか。

障害福祉課長 すみません、ちょっと今、資料の持ち合わせがございません。後ほど御報告したいと思います。

高見委員 心配するのは、今、障害児がたくさん出て一出てくるというか見つかるというのか、そういう状況になっているので、できれば少ないほうが非常に喜ばしいというふうに思っておりますけれども……。
所管外なのでやめておきます。わかりました。

高田 重信委員 関連してお伺いします。
議案説明資料２ページの（２）事業内容に、訓練、社会との交流の促進等と書いてありますが、生活能力を向上するための具体的内容について教えてください。

障害福祉課長 まずは、いろいろな社会のマナーを学ぶというところで、挨拶の徹底、身だしなみ、それからお金の管理ということで、買い物の模擬的な訓練などを行っておられます。
また、お菓子とか料理づくりという活動、それから運動能力を高めるために、バランスボールで運動するなどということです。比較的

手足の不器用な方も多いということで、そういう運動能力の向上を図るメニューもあります。

高田 重信委員 今ほどおっしゃったとおりの内容以外に、ほかにもまだあるかと思うのですが、施設におられる指導者の方がそういったことを全て教えられるのか、ある程度外部にもお願いして、そういうこともやっておられるということなのではないでしょうか。

障害福祉課長 もともと施設の配置基準の中には、保育士などといった有資格者の要件というものがまずございます。必要に応じて外部の講師をお呼びになられてイベントを開催されることもあるというふうにはお聞きしております。

高田 重信委員 とにかく障害を持った方たちなり、こうした子どもたちに、しっかりそういった技術をつけてもらえるように、少しでもバックアップ体制を整えていただきたいと要望いたします。

分科会長 この案件で質疑のある方はほかにいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、そのほかで質疑はございませんか。

橋本委員 認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業のことなのですけれども、保険期間は1年間ということですか。

長寿福祉課長 令和2年度までの1年間でございます。

橋本委員 そうすると、年度の初めから終わりまでになるかと思えます。保険の金額というのも、全員一定なのですか。

長寿福祉課長 同じ単価でございます。

橋本委員 そうすると、年度途中からこういう対象者になる方はいらっしゃるということですか。

長寿福祉課長 年度途中からの加入も可能でございます、その場合であっても同じ単価での加入となります。

橋本委員 わかりました。年度途中から保険対象者が増える場合もありますから、そのあたりもしっかりと切れ目のないようお願いしたいと思います。

大島委員 関連しまして、保険料は一律ということですが、認知の度合いによって変わることはないということによろしいでしょうか。

長寿福祉課長 在宅で徘徊のおそれのある方については、市内の包括支援センターとか居宅介護支援事業所などに調査していただきまして、そういう方を対象に計算しております。認知の度合いによって変わるということはありません。

大島委員 被保険者は、認知症高齢者徘徊ＳＯＳ緊急ダイヤル登録者のうち、保険加入を希望する者ということですがけれども、大体何割程度を見込まれているのかと、今回、この予算で登録者のトータル、総人数はどのくらいなのか、教えてください。

長寿福祉課長 先ほど申しましたが、毎年、市内の居宅介護支援事業所、ケアマネジャーのいらっしゃる事業所と地域包括支援センターなどを対象に、在宅で生活なさっている認知症高齢者について調査させていただいております。
平成３０年１０月現在の調査の結果によりますと、市内で徘徊のおそれのある方が６２３人いらっしゃるということで、それに今年度の契約単価でございます１，７７０円を掛け

まして、上限額の110万円としております。対象といたしましては、在宅で徘徊のおそれのある方全てを見込んで計算しております。

泉委員 毎年登録が必要ということなのですが、次年度からは1回登録したらそのまま継続ということになるのですか。

長寿福祉課長 損害保険は民間の契約でございますので、毎年契約していただくという形になります。

泉委員 それと、基本的にはケアマネジャーが了承した方のみが対象という感覚でよろしいですか。それとも、逆に言えば、ちょっと心配なのだけれどもという、予防的な観点から登録したいという方も含まれるのかどうかお伺いしたいのですが。

長寿福祉課長 認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤルに登録していた方が原則なのですが、基本的には徘徊のおそれのある方ということで、心配な方についても対象とさせていただきたいと思っております。

高田 重信委員 補償する事故の内容によってなのですが一電車をとめた事件がありましたよね。その

ときの最高額は幾らだったでしょうか。

長寿福祉課長 恐らく最高裁まで争われた愛知県大府市の事件だと思いますが、その最高の補償額というのは、今、手元に持ち合わせておりません。

高田 重信委員 補償金額は最高1億円となっているのですが、上限を決められたのは、保険料とか、そこから辺も加味されてということなのではないでしょうか。

長寿福祉課長 やはり上限額が増えますと単価も増えるということでございます。先行したほかの市町村を見ておりますと大体1億円ということで、決定させていただいています。

高田 重信委員 多分、このまま契約金額は変わっていかないとは思いますが、何か事故があったときの示談とか、いろいろな手続が出ると思うのですが、そちらの担当課が対応するのですか。保険会社がどういうふうにかかわってくるのか、教えてもらえますか。

長寿福祉課長 基本的には保険会社のほうで示談、補償や調査などをしていただくという形になっております。

高田 重信委員 もし、それに対して何か問合せとか、示談になったことに対していろいろなことがあったときには、当局が相談に応じるということによろしいですか。

長寿福祉課長 まだ具体的な事件といいますか、事案は発生しておりませんが、もしそうなった場合については、保険会社と連携しながらやっていきたいというふうに思っております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかの議案で質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第148号中福祉保健部所管分、議案第149号、議案第150号、議案第151号、以上4件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分の議案
の審査を終了いたします。

午前10時18分 休憩

~~~~~

午前10時50分 再開

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の  
議案の審査を行います。  
議案第148号 令和元年度富山市一般会計  
補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の  
補正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所  
管分、第4款衛生費中、こども家庭部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第148号中  
私立保育所等補助事業費における国庫支出金  
返還金について、  
私立保育所等管理運営費における国庫支出金  
等返還金について、

議案概要書により説明]

こども福祉課長 [議案第148号中  
児童手当支給事業について、  
妊産婦医療費助成事業について、  
児童扶養手当支給事業について、  
未熟児養育医療費助成事業について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 重信委員 児童手当支給事業についてお聞きします。  
最初に、議案説明資料2ページ(1)の事業  
目的のところ、見込みより上回るというこ  
となのですが、この上回る要因についてお聞  
かせ願いたいと思います。

こども福祉課長 児童手当支給事業につきまして、予算を編成  
する際には、児童数がどうなっていくかとい  
うことで積算しております。児童数が今減少  
していているわけなのですが、その  
減少が想定ほどではなかった、想定ほど減少  
しなかったということが原因で、こちらのほ  
うの予算が少なく見込まれておりまして、そ  
のために今回不足が生じたものであります。

高田 重信委員 その減少というのは、どれぐらいを予想されていたのですか。

こども福祉課長 こちらの予算を積算する場合には、前年度の伸びなども見まして積算はしているのですが、最終的には年度が変わるということで、延べ児童数がどの程度減少するかということを見せていただいています。年度が変わることにより、どの程度の児童数が変更になるかということにつきましては、もともと97.8%に減少すると見込んでおりましたけれども、実際はそれよりも多く、98.53%となったことから不足が生じたというのが1つの要因になります。

高田 重信委員 富山市にとっては、子どもが増えたというのはうれしい誤算だったのかなと思いますが、次年度の予算に対しても、そこら辺をしっかりと対応していただきたいなと思っています。それともう1点、ちょっと勉強不足で申しわけないのですが、この償還金はどちらに償還されるのですか。

こども福祉課長 こちらにつきましては、内閣府所管の事業になりますので、国にお返しするということになります。

高田 重信委員 全額ですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

分科会長 ほかにこの件について、質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、それ以外の件で質疑はございませんか。

泉委員 議案概要書14ページの事業費が2,329万1,000円と8,500万余円の件なのですが、これは事業費そのものが結局は全然使われなかったもので返還ということなのですか。

こども支援課長 今おっしゃったように、例えば私立保育所等補助事業費の2,329万1,000円についてなのですが、これは子ども・子育て支援交付金というものがございまして、全体の交付決定額は1億5,800万円余りに対しまして、実績額が1億3,500万円ということでしたので、差額約2,200万円を返還するという形になります。  
もう1つの私立保育所等管理事業費の8,5

00万余円につきましても、全体の事業費が30億9,700万円ございましたが、保育給付費等の実績額が30億3,900万円ということで、5,700万円ほど差があり、それを返還するということになります。

泉委員 今の時期、12月に返還するというのは、例えば入園だとかいろいろなことで、確定した段階で返還ということなのですか。3月末でもいいのではないかと思ったのですが。

こども支援課長 委員のおっしゃるとおりです。実績は新年度に入りましてから報告しまして、額が確定いたします。返還金につきましては、例年ですと3月に返してくださいという話があるのですが、一昨年は2月に返してくださいという話がありましたので、12月に補正をさせてもらいました。実際今、いつになるかはまだわからない状態ですので、今回補正をお願いしたところです。

高田 重信委員 議案説明資料3ページの妊産婦医療費助成事業についてですが、助成金の不足ということは、6つの対象疾病にかかる人たちが増えているという観点で捉えてよろしいのでしょうか。

こども福祉課長 妊産婦医療費助成につきましては、受給資格証を持っておられる方などは、特に増加などはしていないところなのですけれども、今回は、当初の予算見込みのほうがちょっと少なかったことから不足額が生じまして、補正をさせていただくことになったものです。実際、対象者が増えているということではありません。対象者のほうは少し減っているという状況になっております。

高田 重信委員 そうではなくて、事業目的に6つの対象疾病と書いてあって、この部分で増えてきているのかどうなのかということをお聞きしたのです。人数は変わらないにしても、そういう病気になる、治療にかかる人たちが増えてきているから不足になってきたのかと思ひまして。

こども福祉課長 妊産婦の病気の中で、特にこの病気にかかられる方が増えてきたのかという御質問ですか。

高田 重信委員 まず、それをお聞かせください。

こども福祉課長 こちらのほうとしては、妊産婦の受給資格者等の人数は、少し減っているということで把握をしているところなのですけれども、この病気にかかられる方が、例えば妊婦さん全体の病

気の割合として増えたか減ったかということについては、ちょっと把握はしていないところになります。

高田 重信委員 ちょっとよくわからないのですが、とにかく助成金の不足というところで、もうちょっと深い説明を、部長にお伺いします。

こども家庭部長 今、こども福祉課長からも言いましたとおり、見込みよりも多くなったということに尽きるわけなのですけれども、特にどういう疾患で多くなったとか少なくなったというところまでは把握はしていないのです。

高田 重信委員 こういう助成事業で6つの対象疾病というのを決めてやっているわけですが、データは把握されていないということですか。

こども福祉課長 妊産婦の資格者の数につきましては、こちらのほうで資格証を出しておりますので、例えば12月現在の状況等であれば、切迫早産の方が最も多く、次いで貧血の方が多いと、そういったような状況は把握しているところがあります。

高田 重信委員 要するに、そういうところを聞きたかったの

で、割合だとか、どういうところが年度で増えてきているのかということのデータがあれば、きょうでなくても委員会に出していただければと思いますので、分科会長からお願いいたします。

分科会長       では、後日、資料の提出をよろしくお願いいたします。

ほかに質疑はありますか。

大島委員       議案説明資料5ページの未熟児養育医療費助成事業につきまして、初産の高齢化ですとか不妊治療がたくさん増えますと、やはり未熟児出産のケースが多いのではないかというふうに思っているのですが、最近の未熟児一2,000グラム以下の子どもの数ですとか、あと今後の見込みというのは把握されていますでしょうか。

こども福祉課長   委員御質問の低体重の子どもの数につきましては、2,499グラム以下の低体重児は、平成28年度であれば277人、平成29年度では263人、平成30年度であれば269人という数字を持っておりますけれども、現状といたしましては横ばいというふうに考えております。

あと、今後のこちらの事業につきましては、今現在、横ばいということではありますけれども、今回、補正も出ささせていただき、当初予算で想定していたよりも扶助費が多くかかっているということになっておりまして一医療の高度化等が原因なのか、いろいろな理由はあるとは思うのですけれども、そういった状況もありますので、今後の動向につきましては、しっかりと確認をしながら予算等の確認に努めていきたいと考えております。

大島委員

2, 500グラムに満たない低体重児の数は今お聞きしたのですが、2, 000グラム以下の未熟児の予算なので、2, 000グラム以下の未熟児というのは何人か把握できているのかと、医療費の一部を助成とありますが、一部というのはどれだけなのか、教えていただけますか。

こども福祉課長

先ほど2, 500グラム未満の子どもの数について申し上げましたけれども、2, 000グラム未満の子どもの数につきましては、平成28年度については49人、平成29年度については42人、平成30年度については48人というふうに把握をしております。あと、もう1点、一部負担とはという御質問

につきましては、所得によりまして自己負担分というものを設けておりまして、所得の多い方については、ある一定額の自己負担金をお支払いいただくということになっておりますので、そういった意味から一部をお支払いしているというようなことになります。

大島委員 データからすると、それほど人数の増減がないにもかかわらず不足が生じるということにつきましては、所得の高い方の家庭で、こういう医療費を負担しなければいけない方が多いという意味でよろしいのでしょうか。それと、すみません、もう1つですが、お金がかかる高度な医療を受けられないと対象にならなかったという意味でしょうか。確認します。

こども福祉課長 所得の高い方で自己負担が多い方が多かったとか、もしくは所得が少なくて自己負担額が少なかった方が多かったかといった数字については、今現在は持っていないところになります。

大島委員 もう1つ、高度な医療でお金がかかる治療が多かったのかということでしょうか。

こども福祉課長 高度な医療が多かったのかどうかということにつきましては、こちらのほうで医療の詳細な中身については把握しておりません。高度な医療が多かったということももちろん想定の一つとは考えられますけれども、必ずそれを受けていたという、そういったような資料は現在のところ持っていないところになります。

大島委員 今回の説明では、当初予算から執行の見込みが少なくなったというのがよくわからないので、もう少しデータがあれば、また詳しく委員会のほうに提出いただければと思います。

分科会長 予算から執行の見込みが増えたのですよね。

大島委員 はい、そういうことです。

（「その経緯」と発言する者あり）

大島委員 今回の御説明では、その原因がわかりにくかったので。

分科会長 後日、何か出せるような形にはなりませんでしょうか。

こども家庭部長 今、委員から言われましたことについて、既存のデータだけになってしまうのですが、そこからできる限り委員会のほうに提出させていただきたいと思います。

高見委員 要望が1つあります。

今の未熟児に関する予算の話で、できればこういう子どもが1人も出てこない状況であれば非常に喜ばしいのですが、状況にもいろいろなパターンがあると思うのです。

小学校の子どもたちから会食に招待されるというイベントがあるのです。先般それに参加させていただいて、周りの子どもたちと一緒に食事しながら、「あなたたち、朝御飯は食べてくる？」とその席で聞くと、「必ず食べてくるよ」という子どもが8割ぐらいいいます。残り2割は朝御飯を食べてこない子どもがいるのです。

何が原因かはわかりませんが、こういうことを少しでも減らす1つの手段としては、きちんと朝御飯を食べるということではないかなと常日ごろ思っているのですが、これは部局横断的に、教育委員会、福祉保健部あるいはこども家庭部が連携しながら、子どもたちを含めて朝食を必ずとるといような運動を起こすことが大事ではないかなと。

食べきり運動も大事だけれども一それはごみ減量化のほうですが一朝御飯をしっかり食べる、食事をとるということをこども家庭部として提唱していくことが、こういう未熟児を少しでも減らす1つの手段になるのではないかと思いますので、これは1つ要望しておきます。

分科会長 ほかに議案の質疑はないですか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第148号中、こども家庭部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

午前11時16分 休憩

~~~~~

午後 1時06分 再開

分科会長 ただいまから厚生分科会を再開いたします。
審査に入る前に委員各位に申し上げます。
分科会・委員会での審査中の私語については
慎んでいただきますようお願いいたします。
また、分科会開会時の繰返しになりますが、
委員の皆様は私のほうから再度申し上げます。
質疑については、議案に直接関係のある内容
で、かつ簡潔・明瞭に行われるようお願いいた
します。改めて、委員の皆さんには御協力の
ほど、よろしくお願いいたします。
それでは、審査に入ります。
これより、市民生活部所管分の議案の審査を
行います。
議案第148号 令和元年度富山市一般会計
補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の
補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管
分、第3款民生費中、市民生活部所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活部次長 〔議案第148号中
人件費補正について、

議案説明資料により説明〕

市民課長 〔議案第148号中
マイナンバーカード交付の円滑化について、
議案説明資料により説明〕

生活安全交通課長 〔議案第148号中
高齢者運転免許自主返納支援事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高田 重信委員 マイナンバーカード交付の円滑化についてで
すが、議案説明資料3ページの(1)目的に
円滑な申請受付や交付と書いてあります。今
までトラブルや問題があったということなの
でしょうか。

市民課長 トラブルではなく、申請数が伸びてきており
ます。今ほど言いましたように、公務員の早
期取得勸奨ということで、富山県内、市内と
いいますか、公務員は早目にとるようにと勸
奨されておりますので、申請数が伸びてきて
おります。
この申請をさばくために臨時窓口を開設いた

しまして、交付を円滑に進めていきたいという趣旨でございます。

高田 重信委員 特に今まで、そこまで大きなトラブルもないのだけれども、数が増えてきているから円滑に進めたいということですね。わかりました。それと、休日及び平日の時間外窓口について、場所は市民課、行政サービスセンター市民生活課などと書いてありますが、時間は何時までになるのですか。

市民課長 休日窓口につきましては、午前9時から午後5時まで、平日の時間外窓口につきましては、本庁につきましては午後6時まで、行政サービスセンターにつきましては午後6時半までの延長を考えております。

高田 重信委員 そういったことの広報というかお知らせの手段というのは、どういうふうに考えておられるのですか。

市民課長 休日窓口につきましては、市広報並びにホームページ、それとマイナンバーカードを交付申請した人に、取りに来てくださいというはがきを出しますので、そちらのほうに日程を掲示しております。

平日の時間外につきましては、平日に窓口の延長を行いますのでホームページをごらんくださいということではがきに記載し、ホームページに延長の日を載せております。

高田 重信委員 その広報のときにあわせて、マイナンバーカードを取得したらこういうメリットがありますよ、こういうことができますよということをしっかりお知らせすることでまた増えていくと思うので、対応を検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

分科会長 ほかに、この議案について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 マイナンバーカード交付の円滑化以外のことで質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結します。

これより、議案第148号中、市民生活部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、12月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査を終了いたしました。

委員各位に御相談を申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和元年12月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和元年12月定例会
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 松 尾 茂

署名委員 橋 本 雅 雄